

会 議 録

会議の名称	平成30年度 第2回川越市男女共同参画審議会
開催日時	平成30年11月16日(金) 午後2時00分～3時20分
開催場所	市役所 4A 会議室
議長	会長 小寺智子
出席者	(会長) 小寺智子 (副会長) 森 豊吉 (委員) 秦 重美 高橋 巧 岩崎君子 坂詰靖子 小林敦子 平井正一 村田友子 (9人)
欠席者	(委員) 猪野晴代 山口日出美 大橋 稔 小島貴子 柳下美和子 藤倉省一 本間幸治 (7人)
傍聴人	なし
事務局職員 職・氏名	課長 福田和佳枝 副課長 小林玲子 主任 早川延宏
会議次第	1. 開 会 2. 会長あいさつ 3. 部長あいさつ 4. 議 題 (1) 第五次川越市男女共同参画基本計画の推進状況について (2) その他 5. 閉 会
配布資料	事前配布資料 ・第五次川越市男女共同参画基本計画 平成29年度推進状況報告書

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	<p>1. 開 会 傍聴希望者なし</p> <p>2. 会長あいさつ</p> <p>3. 部長あいさつ</p> <p>4. 議 題 (1) 第五次川越市男女共同参画基本計画の推進状況について 資料に基づいて説明 修正あり。 ・ P 2 0 主要施策 (4) - 1 - ③ 進捗状況 : (誤) B → (正) A ・ P 6 4 主要施策 (2 2) - 2 - ① 評価理由 : (誤) 障害を通じた → (正) 生涯を通じた</p>
事務局	
議長	この推進状況報告書は、今後どのように使われるのか。
事務局	本日の審議会でご意見をいただいた後、12月中に市のホームページで公表したい。
議長	この報告書について、何か質問はありますか。
委員	P 1 5 主要施策 (1) - 4 「市職員への啓発」について、施策の進捗状況がAとなっている。今回、市議から職員がセクハラを受けた問題で、全職員にハラスメント調査を行ったところ、課長級以上の職員を行為者とする回答が57人あったといい、被害者の約50%は相談しなかったという。このような実態であるのにAでよいのか。
事務局	進捗状況は、平成29年度の事業についての所管課の評価である。今後も啓発を進めていく必要はあるが、これは事業についての評価である。
議長	問題は2点あると思われる。1点は評価について。ただし評価は、29年度事業についての所管課からの評価である。所管課は職員課と男女共同参画課である。2点目は、今回セクハラの問題がある中でこのまま公表してよいかということである。

事務局	<p>意識啓発がどのくらいできたかについては、A評価でよいのかという考え方もあるかもしれないが、事業の進捗についてはA評価とした。啓発の内容が十分浸透していないのではないかというご意見は真摯に受け止めたい。</p>
委員	<p>評価がAでよいかどうかをここで話し合うのか。</p>
委員	<p>職員研修などを行った評価は、どのくらい内容が浸透したかという成果を考慮する必要があるのではないか。数をこなせばよいというものではなく、内容が伴わなければならない。</p>
委員	<p>今回のセクハラは、議員が職員に対して行ったもの。被害を受け、相談を受けた場合に、職員として、また上司としてどう対応するかという問題はあるが、セクハラしたとされる議員は市民から選出されており、議会は市長部局から独立している。</p> <p>29年度の男女共同参画職員研修会は、男女の意識の中にある見えない女性差別についての内容である。土壌改良をすることで、男女共同参画を推進する目的で行っている。この研修の成果を、セクハラの発生率とするのは違うのではないか。</p>
議長	<p>適切な対応をすべき上司がしなかったということで、男女共同参画の意識から離れているから事業自体の評価がAにならないということか。公表すべきではないということか。</p>
委員	<p>公表すべきではないというわけではないが、公表するのであればAを変えないとならないのではないか。</p> <p>単に研修をすればよいというものではない。A評価を変えないといけない。男女共同参画課では、評価がおかしいとは思わないのか。</p>
事務局	<p>計画の進捗については評価の仕方が難しいところがある。この評価は事業の進捗についての評価であり、各事業について効果までを考慮して評価しているわけではない。</p>
委員	<p>進捗状況については事業の所管課が評価しており、この会議でAにするかBにするかなどを決めるものではない。</p>
議長	<p>A評価はおかしいのではないか、単に研修だけすればよいというも</p>

	<p>のではないというご指摘でよろしいか。</p>
委員	<p>意識啓発の中でもたいへん重要な部分であるので、実態と照らし合わせればCではないかというくらいのものである。</p>
委員	<p>それでは、何か質問はありますか。なければお一人ずつ意見をお願いしたい。</p>
委員	<p>意識啓発は難しく、また、意識改革がどれだけできたかを評価することは難しい。全体的に効果を上げていくためにはいろいろなアプローチが必要である。難しいからといってやらないわけにはいかない。</p>
議長	<p>具体的に意識啓発としてどのようなことが大事であると考えるか。</p>
委員	<p>大きなところからやることも大事だが、細かいところからやっていくことも大事。子どもたちに教育していくことも大事である。</p>
委員	<p>P58主要施策(20)-5-①「女性を対象とした技術・経営等の研修機会の充実」について、平成28年度からAである。維持することも大事だが、Aであってもさらに発展させるとか、何か内容に変化を持たせられたら良いのではないか。</p>
委員	<p>報告書を見て各課がいろいろな事業をやっていることがわかった。評価は、学校のテストのように点数を付けることができないため難しいが、どの課においてもさらに良くしようと努力していることがわかる。評価より、事業の内容ややり方について検討できるとよい。</p> <p>P26主要施策(5)-4-③「子どもにかかわる支援」について、トワイライトステイの実施施設はどこで、どのような内容か。</p> <p>P30主要施策(6)-2-⑩「男性相談窓口の検討」の状況はどのようなになっているか。</p> <p>P31主要施策(7)-1-①「各種審議会等への女性の登用推進」では、女性の意識が高まっていないと、申し込みが少ないのではないか。</p> <p>P57主要施策(20)-3-①「認定農業者の育成支援」では、女性認定農業者をどのように増やしているのか。</p> <p>P62主要施策(21)-3-①「女性活躍推進法による推進計画の策定」については「検討中」とあるが、どのように展開していくのか。</p>

事務局	<p>トワイライトステイは、保護者が仕事などのために児童を家庭で養育できない場合に、施設で保護する事業であるが、こども家庭課が所管しているため施設等の詳細はわからない。</p> <p>男性の相談窓口については、件数はそれほど多くないが、妻から暴力を受けた男性が配偶者暴力支援センターに相談に来ることがある。</p> <p>県の男女共同参画推進センターにおいては、男性の電話相談を月に1回開催している。相談の窓口は現在それほど多くないが、今後検討が必要であると思われる。</p> <p>認定農業者の育成支援については、所管課が農政課であり、ここですぐに回答することはできない。</p> <p>「女性活躍推進法による推進計画」は、次期男女共同参画基本計画に盛り込む形で作成する予定である。</p>
委員	<p>いろいろな事業があるが、評価は所管課による自己評価であるので難しい。各事業において男女共同参画の意識が浸透しているかどうかの判断は難しいが、B評価のところは女性が登用されずに女性の意見が通っていないところであると思われる。課題は、女性の意見をどう吸い上げていくかである。</p>
委員	<p>P31 主要施策(7) - 1 - ①「各種審議会等への女性の登用推進」では、35%という目標設定自体が低い。セクハラの場合でも、女性の上司であれば対応が違ったのではないかと。政策決定に女性が入らないと変わっていかないので、意識改革などを大胆にやっつけていかなくてはならない。</p>
委員	<p>P30 主要施策(6) - 2 - ⑧「外国籍市民相談」では、中国語とポルトガル語の相談を行っている。近年ではベトナム人が増えているようだが、今後変更する予定はあるのか。</p> <p>P75に、年齢別の「女性労働力率」のグラフが載っている。本市だけではなく日本全体の状況として、M字カーブが緩やかになってきている。その理由として、1つには男女共同が進んだこともあるが、一方で不況のために働かなくてはならない人もいるということは考えておく必要がある。</p>
市民部長	<p>川越に住む外国籍の人の母国の構成が変わっている。10年ほど前は、多い順に①中国、②フィリピン・タイ、③スペイン・ブラジル・ペルーなどであったが、最近は①中国、②ベトナムである。</p>

委員	<p>就労理由だけでなく留学のためもあると思われるが、ベトナム人が多くなっている。留学生には学校でフォローすることもあるようだが、就労理由で来た人は日本語に苦労している人が多いと聞く。問題を抱える外国人のための相談なので、フォローが必要であると思われる。ベトナム人が多いことは所管課でも認識していると思われる。</p> <p>P24主要施策(5)-3-③「民間シェルター等の入所」について、「適切に対応できた」とあるが、どこまで対応しているのか。きちんと生活できるまでになっているのか。入れたものの放り出されて困ったという話を聞いている。また、川越にシェルターを作るつもりはあるのか。</p> <p>P31主要施策(7)-1-③「クォータ制の導入の研究」について、見通しはどうなっているのか。</p> <p>P37主要施策(10)-1-②「日本語教室等の学習機会の充実」について、クラスで日本語教室をやっているが、継続性が保てるかどうか、ボランティアがどこまでやるのかなどが問題である。</p>
事務局	<p>シェルターについて、市が直営、契約しているものはない。避難をする人の状況等により、県の婦人相談センターや民間のシェルターなどに避難させている。退所後の住居や生計などについて検討した上で、退所してもらっている。</p> <p>クォータ制の所管課は行政改革推進課であり、目標の35%には達していないが、女性委員の比率は現在30%であり、約30%の人がいれば意見が反映されると言われる。現在、条例でクォータ制を導入している市はない。</p>
市民部長	<p>日本語教室は、クラスにおいてボランティア講師により行っている。来られた方の状況に応じて対応しており、困った方がすぐに学習できるようになっているが、ボランティアが講師としてどこまでやるのかは課題となっている。</p> <p>大東南公民館でも曜日を決めてやっているようだ。</p> <p>今後も外国人が増えていくと思われ、介護職の方などもいることから、教室の時間が問題となると思われる。</p>
委員	<p>各事業について、所管課により進捗が図られている。彩の国生きがい大学OB講師をしているが、70代の男性などはまだ男女共同参画に関する意識が低いと思われる。</p>

委員	<p>クオータ制に関して、日弁連では副会長を必ず女性2人を出すことになっているが、朝から夜まで働いた後、夜の懇親会まで出なくてはならない。意識改革だけでなく、働き方改革までをセットにしてくれないと運用が難しい。</p> <p>(2) その他 なし</p> <p>5. 閉 会</p> <p>※ 次回は平成31年2月頃、新任の委員により開催する予定</p>
----	---